

# 令和3年度第5回稲敷・龍ヶ崎地方 3組合経営検討幹部会議会議録

と き 令和3年5月27日(木)  
午後2時

ところ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合  
会議室

1 開 会

2 協議事項

(1) 新組合（3組合統合・複合化）の骨子（案）について  
（新組合の設置に伴う分担金のあり方（案）について）

(2) その他

3 閉 会

出席者

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁	谷	明	宏	事務局長
斉	田	典	祥	事務局次長兼管理課長
坂	本		操	消防長
永	井	貴	史	消防次長兼総務課長
根	本	成	壽	管理課長補佐
坪	井	智	彦	管理係長

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小	杉		茂	事務局長
古	手	憲	夫	事務局次長
松	本		毅	参事兼施設課長
岩	橋	勇	生	総務課長
岡	野	恵	之	総務課長補佐

龍ヶ崎地方衛生組合

荒	井	久	仁	夫	事務局長
杉	山		晃		事務局次長
風	見	光	三		参事兼総務課長
木	村		哲		施設課長
浅	野	大	樹		総務課主査

傍聴者

椎	名		貢	江戸崎地方衛生土木組合副参事
---	---	--	---	----------------

**○風見課長** 本日はどうもお疲れ様でございます。

まず各組合に5月いっぱいということをお願いしておりました給与の試算データを提供していただきました、ありがとうございました。このデータについては後日、資料としてまとめ、共有したいと思います。お忙しい中作業の方ありがとうございました。

それでは、只今から、令和3年度第5回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議を開催いたします。協議に入る前に、資料の確認をいたします。昨日メールで送信させて頂いた資料でございます。

まず、本日の会議次第が1枚、次に本日の出席者名簿、次に塵芥組合さんからの質問表、次に前回の会議内容の確認資料ということで、ワードファイルとエクセルのファイルの2つをお送りしております。次に衛生組合からの質問表、提案という形での質問表を1つ送信しております。

その他、前回に引き続きまして骨子案をまとめた冊子をお持ちいただいていると思います。

本日の資料は以上となりますが、よろしいでしょうか。

それでは、協議に入りたいと思いますが、ここからの進行は荒井局長にお願いしたいと思います。

**○荒井事務局長** それでは、次第に沿って進めてまいります。協議事項の(1)新組合の骨子案についてです。また、今回も、質問表を出していただいておりますので、その回答についても確認をしていただきながら、協議の方を進めて参ります。

まず、骨子案の4、冊子では34ページになります。新組合の設置に伴う分担金のあり方方案についてでございますが、骨子案の概要及び質問に対する回答について、風見課長の方から説明をいたします。

**○風見総務課長** それでは骨子案の4番です、新組合の設置に伴う分担金のあり方方案についての概要についてです。新組合が所管する消防・緊急通報センター、水防、ごみ処理及びし尿処理の各事業に係る構成市町村の分担金は、これまでの分賦金割合を踏襲する案となっております。

なお、議会費及び総務費に係る取手市の分担金については、関わる事業がし尿処理に限定されることから、一定の配慮を行うこと、また、新組合にごみ処理事務の広域化と斎場事務が移管されることとなる場合は、その利益を受ける構成市町村との協議により分賦金割合を定めるとしております。

次に質問に対する回答でございます。塵芥組合さんの方から質問頂いております。質問表の1ページです。まず(1)と致しまして、他の一部事務組合の事例調査に対するまとめについてでございます。37ページのまとめで、これまでの分賦金割合を踏襲した金額とすると記載されていますが、34ページから36ページ、42ページから54ページまでの他の一部事務組合の事例調査の結果が反映されていません。市町村の分担金については、構成市町村との協議を要することから、新組合設置時はこれまでの分賦金割合を踏襲した金額とすると記載に留まるものと思いますが、94ページの骨子案11の新組合の正副管理者の報酬案について、また99ページの12番新組合の議員の報酬案についてなど、他の一部事務組合の事例調査を踏まえ、何らかの見直し案が示されています。このため、37ページの7の(3)に新組合にごみ処理事務の広域化と斎場事務の2事業が移管されることとなった場合は、他の一部事務組合の事例調査等を踏まえ、その利益を受ける構成市町村との協議により分賦金割合を定めるものとする表記する

ほうが良いと思いますというご提案でございます。こちらについては、ご提案のとおり修正する方向で協議していきたいと思います。

次に（２）の別紙の資料についてでございます。別紙２から別紙４について、時点修正により令和２年度の決算になる場合、別紙１に包括されるため、別紙の２から別紙の４は不要になると思います。また、別紙６から別紙１３についても、別紙５の内容と重複することから不要であると思います。※印の注意書きとして４新組合の設置に伴う分担金のあり方については別紙資料が多いため、重複するものは削除することが望ましいと思います。この場合、別紙１、別紙２、これは旧別紙の５ですね、別紙３、旧の別紙の１４、こちらの３つとなりますということです。

こちらご提案ですけれども、この項目の添付資料につきましては、確かに他の項目と比べ多くなっておりますが、比較検討の際の見やすさ、分かりやすさの観点から、それぞれ整理し添付資料としたものでございます。よって削除することなく、このまま協議していきたいと考えております。という回答をさせて頂きました。

次に（３）です、文言の修正についてということで４２ページの添付資料の方です。鹿島地方事務組合の会計の内訳について、すべて環境事業特別会計のみとなっております、ここは環境事業特別会計、市場事業特別会計、消防事業特別会計の３つの特別会計になっておりまして、一般会計の項目が見受けられません。

想定ですが、事務費は一般会計であると思われるため、内容を確認のうえ、修正をお願いしますという事です。

こちらにつきましてはですね、鹿島地方事務組合さんの方に再度電話の方で確認させて頂きました。鹿島地方事務組合の一般会計はございますけれども、そちらの歳入はですね、繰入金、繰越金、諸収入の３つの款で構成されておりまして、一般会計において、構成市町村から分担金は徴収していないという事でした。このうち繰入金は、基金からの繰入れではなく、３つの特別会計からの繰出金として一般会計に繰り入れているという事でございました。

なお、一般会計の歳出の款は、議会費、総務費、予備費の３つの款となっております。以上でございます。

**○荒井事務局長** ただいま説明がありました、何か、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか？

**○澁谷事務局長** 特にありません。

**○荒井事務局長** はい。資料の方がちょっと多くなっちゃうんですけど、やはり見る立場の方の視点で考えると、整理してあった方が直ぐパッと見られて良いという事であえてそのようにしました。一つ一つまた見返す作業が続くのもどうなのか、資料としては削っちゃった方がいいんでしょうけど、見栄えとか重複してる部分が無くなってスッキリするということなんだろうけれども、まだ検討の最中ですので、とりあえずこのまま使っていても良いのかなと思います。そういう事での回答です。よろしいですか？

**○小杉事務局長** はい。

**○荒井事務局長** はい、それでは骨子案の４新組合の設置に伴う分担金のあり方については、ただ今の回答のとおりという事で行きたいと思いますので宜しくお願いいたします。

次に、協議事項の（２）その他の案件に入ります。塵芥組合から今回の骨子案以外の質問がございましたので、そちらの回答について説明の方を致します。

**○風見総務課長** 塵芥組合さんからのその他、質問表の2枚目2ページになります。7月2日に開催される3組合経営検討委員会の議題は、3組合の統合複合化の骨子案のほか、塵芥処理業務の広域化及び斎場の複合化であるため、3つの資料を配布し、説明及び質疑応答になる予定ですが、同月の7月の7日、9日に開催する3組合の全員協議会には、同様の資料、3つの資料の配布及び説明等は行う考えでしょうか。前回の会議では、議員には詳細版の資料は配布しないとのことでしたが、議員であるからこそ、同じ資料を配布し、その時々で質疑応答などを行い、情報共有することが、望ましいと思いますというご意見です。

こちらの回答につきましては、7月に開催の3組合の全員協議会での説明資料についてですが、今年2月の衛生組合の管理者等会議でご了承いただいた、骨子案概要版のみを用いて行いたいと考えております。骨子案については、現在、幹部会議において協議を行い、修正箇所等も出ているところですが、7月の時点でも、構成市町村との協議が始まったばかりであり、まだまだ未成熟な内容と言えます。よって、前回の会議でもご説明致しましたように、その後の協議によって未成熟な内容にさらに修正が加わる可能性や、議員さんの発言、行動によって情報が一人歩きをし、無用の誤解や混乱を生じさせる可能性があることから、3組合の議員さん及び構成市町村の議員さんには、同じレベルの情報を提供し説明するのが適切であり、2月の衛生組合管理者等会議時点の骨子案概要版の内容で説明したいと考えております、以上でございます。

**○荒井事務局長** はい、今説明があった通りですけれども、何かご意見等がありましたらお願いします。

実は、5月24日管理者決裁をいただきに市長にお会いしました。その時に今後、幹部会議が終わると、市町村との会議、その後3組合の全員協議会での説明、それと市町村議会での説明というふうに続きますと。その時に使用する資料というのはどういう、どの資料にしましょうかと。最初は、岡野補佐がもう既に冊子作っているよという話も最初の段階でしていたんですけれども、まだその資料については、やはり今後の協議によって内容がまだ変わる可能性がある、修正が加わる可能性があるという話もしました。

私の方から提案ですけれども、まあ、この回答案の最後の方にもありますけれども、議員さんに説明する提供する資料というのは、やはり全員同じレベルの同じ情報を持たせた方がいいという事でどうでしょうかと、中山管理者にご相談しました。そしたら、私もそれでいいと思いますよと、まだまだ協議は続きますから、今の時点で細部にわたって資料を出す事はちょっと控えたほうがいいんじゃないですかという様な言葉を頂きましたので、そういった観点で、その市長のご意見を尊重して、まあこういう風に概要版それも2月に管理者等会議で説明した内容の概要版を使って議員さんには説明するという事にしたいという事で今日の回答としたところです。

この間、塵芥の大竹議長さんに会いました。そしたら、一般質問やりますよと、私ちょっと声かけられてびっくりしたんですけれど、そういえば大竹議長さんにはもう概要版で説明しているんだなと、やはり人によってはそういうふうにするよと宣言しているんですね。3組合の正副管理者以外に話したのは、龍ヶ崎市の前市議会議長、副議長、それと3組合の議長さんだけです。他には話していません。でそういった中で、もう大竹議長さんは6月の定例会、龍ヶ崎市の定例会一般質問でやりますよと、そういう言葉が出てくるんですね。情報が早く入れば入ったでそういうふうな発言が出てくるんですね。そういった出すタイミングと出す内容については、やはりイコールにしていけないと危険だと思うんですよ。あの人あん

なこと言っているけど俺知らねえと言われたら、なんでだといわれても困っちゃうんですね。詳細版出してもいいんですけど、最後になってあれ突こうと思えばいくらでも材料出てくるんですね。同じレベルで出すんだったら全部という事でもいいのかも知れないですけど、その代わり対応が大変になると思います本当に。それで独り歩きする可能性があるという事で、まだ確定でも何でもない、本当にまだ3組合で協議した段階、それもまだまだ整理つくかどうか分からないという状態ですまだ。その後市町村との協議も入って行くわけですけども、そこどんな、やはり意見が出てくるのか、やはり修正を求められたりといったことが出てくるのかなと思っております。

という事で、最後に申し合わせ事項というものをこちらでちょっと、ご協議を頂きたい点があるんですけどもそれとも関連してくるんですけども、7月の全協での説明については概要版、それも2月の段階の管理者等会議で了承を受けた概要版、全く同じものを使って説明していきたいということでお願いしたいのですが、いかがですか。

○澁谷事務局長 異議なしです。

○荒井事務局長 どうですか。

○小杉事務局長 はい。

○荒井事務局長 それでは済みませんが、全協での説明資料についてはこういう事で、今言った内容でお願いしたいと思います。

次に、前回の会議の協議内容の確認ということで、組織案の修正箇所について確認をしていきたいと思えます。昨日、衛生組合の方からメールで、前回の協議で出された組織案の修正箇所について、箇条書きにしたものを送信いたしました。それぞれの組合で内容を確認していただいていると思えますが、この内容でよろしいかどうかご意見を頂きたいと思えます。

○風見総務課長 ちょっと内容資料の方を確認したいと思えます。まず1つ目といたしましてはこの前再任用職員を除くということとしていましたが再任用職員を含むという事にする。2つ目といたしまして組織図の中の人数は、イメージしやすいことから記載することとする。3つ目といたしまして企画財政課は残す、削除せず残すこととする。4つ目といたしましてクリーンセンターの施設長及び施設グループこちらに人員を配置するというような案とする人員を置くという事ですね。5番目ですくりんプラザの部分については、塵芥組合さんの方から提案頂いた案に修正をする。6番ですね、広域複合化推進プロジェクトチームは、組合設立当初の組織図と、その業務が軌道に乗った場合の完成形のそちらの両方を掲載するという修正案です。

また、次の点についてご相談させてくださいという事で、5点ほど記載しておりますが、再任用職員の役職は令和3年5月1日現在でよろしいか。また再任用職員の任期は年金接続までとしてよろしいか。新たに見込まれる再任用職員の取扱いについてはどのようにするか。また配置人数あくまでもイメージですけどもこちらを何人にするか。最後に斎場複合化推進チームは、龍ヶ崎市、牛久市、阿見町、稲敷市、美浦村並びに牛久市・阿見町斎場組合及び江戸崎地方衛生土木組合の職員をもって編成するとしておりますが、塵芥広域化推進チームは、龍ヶ崎市、利根町、河内町、牛久市、阿見町並びに塵芥組合及び江戸崎地方衛生土木組合の職員をもって編成するとなっておりますので、塵芥広域化の推進チームの方にですね、稲敷市及び美浦村の職員の部分を加えた方が良いかという5点こちらを確認させていただきたいと思いま

す。以上です。

○荒井事務局長 はい、今説明がありましたけれども、順番に1番、これは再任用を含むことで意見が一致したんですよ。

○澁谷事務局長 小杉事務局長 はい。

○荒井事務局長 2番、組織図中の人数はイメージしやすいことからそのまま記載していくと、これもいいということでしたよね。企画財政課、これは主要な一般的な組織の中にはある課ということで残すという事になったと思いますけれどもこれもこのままでよろしいですよ。いいんですよ。

○小杉事務局長 すみません、岡野さんから。

○岡野総務課長補佐 はい、残す残さないの前に中身の方がより明確になっていた方が良く、前回の会議で話したところなんですけれども。

○荒井事務局長 中身というのは？

○岡野総務課長補佐 具体的には、事務分掌につなげるために、この部署このグループはこういうものをするというものが、暇な時にやる業務、通常的にやる業務行う業務の方がイメージしておいて、なおかつ残した方が、中身というのは、これはこういったことを主として行うグループ、課ですとなると思うので、そこは前回の時にシステム導入とかそういう話だったと思うので、そこの中身の方はもうちょっと考えているものがあれば教えてもらえればと思います。

○荒井事務局長 考えている内容？

○岡野総務課長補佐 このグループはこういった業務を。

○荒井事務局長 まさしく分掌事務だよ。

○岡野総務課長補佐 この後の作業にも跳ね返ってくると思うんですが、それが無いと事務分掌作るときに、まっさらの状態で作りにくい事も考えられるので。

○荒井事務局長 それと、話だんだん大きくなっていくけど、行政組織、規則も作るしかないよね。で、事務分掌だよ。ちょっと膨らんでいく可能性ありますけどその事務作業やるしかないですけども、どこが担当します？という話になってくるんですね。

○岡野総務課長補佐 事務作業を行う前に今の時点で考えている業務、どういうものをイメージしているかっていうものをもうちょっと教えてもらえればという質問です。

○荒井事務局長 ううん、あの何だろう課題で上がっているところかな、システムとかそういう事務分担の話なのかな？総務は組織上の議会とか法令とかそういう話だし。一般的なことを書き出せばいい？

○岡野総務課長補佐 総務、会計は今あるのでイメージつきやすいんですけども、企画調整グループや財政グループ、この2つは今までのそれぞれの3組合に無いグループ係だと思うので、これは主に今やっているそれぞれの組合だとかこういったものがそのグループでやってもらう事を考えているとか。

○荒井事務局長 例えば、塵芥ごみ処理の広域化等ありますけど、その基本構想なんかは企画調整グループで作ってもらった方がいいんじゃないのかなと思っております。基本構想、実施計画。

○岡野総務課長補佐 プロジェクトチームの局長とかがいるけれども、別の組織で広域化を行うという組織としての割り振りが。

○荒井事務局長 どちらかというイメージしているのはプロジェクトチームの方は実戦部隊に近いイ

メージでいるんですよ。企画立案、同じ情報を持つようになるんでしょうけれども実際作るのは企画調整グループでもいいのかなと最初。そのうち事務移管していくような、こちらのプロジェクトチームに移管するそういったことにもなるかもしれないですけど、出だしは企画調整かなと思いますよね。全く全部一から全部広域複合化推進プロジェクトチームに任せるのではなくて。ましてや設立当初は計3人、この当初案だと、計画の策定なり市町村との協議なり出てくると思うんですけどね。どちらかというとその辺は住み分けはしてあげた方が良くないのかなとは思いますが。どう思います？これは決めなんですよ、決め。今の時点で決めるというのはなかなか難しい。

**○小杉事務局長** すみません。難しいのは良く分かるんですけど、岡野さんが心配しているのきっと構成市町の会議に出したときに、そこを言われたときに回答を用意しておいた方がいいんじゃないかそういう事を言っている。

**○岡野総務課長補佐** そういうことを言っています。

**○小杉事務局長** ここは何をするんですかと聞かれたときに用意しておかないといけないんじゃないですか？そういう意味じゃないのかな。

**○岡野総務課長補佐** その後の作業も考えてのことですが。

**○荒井事務局長** いずれは決めるしかないんですけども、いずれはね。ただ、市町村との当然やり取りの中で中見ながら話になっちゃうと、当然そういう質問も出てくるでしょうし、そこは今言った点に絡んでの質問だと思う、たぶん考えられるのでそこはちょっとは準備はしておく必要があるのかなとは思っています。あとは一般的な市町村の同じ分掌事務になるのかなと思っています。斎場もそうです。斎場どこでやるの？

最初は事務局の方とプロジェクトチーム協力し合いながらやる様になると思うんですけども、事務分担としては、企画調整の方でやっていた方がいいんじゃないのかなと思います。

あとは財政グループの、これは普通の予算編成、決算そういったものの他にもやっぱり、今言った関連での概算費用、あとは実施計画、これは企画と財政両方で協力し合いながら、大体総トータル幾ら位かかるのかという概算を出すときもこの組織の中でできるんじゃないのかなと思います。プロジェクトチームだけではそこまで出来ないんじゃないかと。一緒になって実際はやるんでしょうけど。事務の分担としてはそういうふうに、とりあえず分けておいた方がいいんじゃないのかなと思っています。そんな感じで答えればいいのかと思っています。

**○岡野総務課長補佐** そうなると財政グループで年間の中で、予算編成決算時期とは一年の中でそのやる期間は一時になる可能性があるので通常なにやってるんでしょうかという。

**○荒井事務局長** 通常何を、俺も財政は行ったことないんで分かんないんですけど、3組合でどれだけ財政に関して事務があるのか、消防は消防で総務課で処理してるんですか？財政関係。

**○澁谷事務局長** 消防の場合は基本は消防でやりますけれども、組合の方でも財政って、事業を起こす時に来年度予算組むときに、国庫補助入れます、起債どうします、一財どうしますというジャッジするので、自分は財政というのは必要だとは認識しては思ってるんですね。総務とか会計は年の通しで通常の業務遂行、それとあと一方、違う別角度で来年度、次年度、3年そういう先の企画財政部門があった方がいいと思うんですよ。これが筋という感じで。それで実際組合は、総務課と管理課が共同してやっています。



消防本部の情報が無いと事務局も分からないので。歳入の仕事が事務局なので、ウェイトは今ちょっと消防の方がやっていますけども、今年度も補助が3件ありますから、それもいろいろ動かす、国庫補助がもらえなかったらどうしようとか、それと同時に通常の経理とか動いているのでちょっと別枠があった方がいいという認識ですね。企画部門も職員の配置だったり、これから消防署の建設も入ってくるので、そういうの市町村と調整だとかやはり企画部門があった方がいいとは自分は思いますね。

○荒井事務局長 それは事務局も入ってやってるんですか？

○澁谷事務局長 事務局も入ってやっています。消防と事務局一緒みたいな感じですね。

○荒井事務局長 一つになった時もやはり同じような。

○澁谷事務局長 そうせざる得ないでしょうと。消防の方も今度追いつけなくなるので。消防の視点から消防署こういうのを作りたいという意見と、それからこちらは事務局側は、これだけの予算でお金をどうこうやっていくかとか、いつごろの頃とか、色々、土地を取得するとか、色々出てくるんですね。ですからそれをイレギュラーな部分なので、やはり企画的なものはちょっと色々な情報収集したり視察行ったり市町村と調整したりするので、特に今、永井次長がその辺は、あったほうが良いよな？

○永井消防次長 まあ、そうですね。

○荒井事務局長 無いよりは有った方がいいみたいな。

○澁谷事務局長 あった方がいいというより、負担かかっちゃうんですね。やはり消防の総務が。それで事務局側も人員が若干ぎりぎりで行っているんで、これ大所帯になってくると消防も入るので、そうすると職員400以上になってくると、もう毎日のように色々な人の問題、共済関係とか、結婚しましたとか、子供生まれましたから始め、それが結構アポ多いので、それがこの総務グループでやってもらって、それで若干会計の方がちょっと財政とリンクしながらやってるんで、この分けが必要かどうか別としても、そういうこう部門的なもの、特に企画的なものはあった方が有難いですね。

○荒井事務局長 塵芥の方は消防と稲広のような事務量というか、ウェイトがそこまでは無いと思うんですけど、財政部門は何人でやっているの？

○小杉事務局長 総務課の会計係

○荒井事務局長 会計で両方やってるんですか。

○小杉事務局長 そうですね。

○古手事務局長 総務課で財政関係全部。

○小杉事務局長 今でいうと一人しかいない。

○荒井事務局長 一人？

○小杉事務局長 係は一人しかいないです。プラス総務課長とその上で。

○荒井事務局長 うちの方もそんな感じか？

○風見総務課長 そうですね、財政特化はしてないんですけど、会計ともう1人で2人、基本2人になりますね。

○荒井事務局長 そうするとそういう事情、分からない中でとりあえずイメージをずっと作っているんで、こういうのが財政と会計が一緒でもいいのかなという話にもなってきますよね。とりあえずこれイメージということで出したいなど。いずれ本当に今言ったもう一度、3組合で事務量とかウェイトとかそういう

のを確認しながら組織図、確定図ということで決めていければなと思っています。岡野さんこんな感じの説明では不満足ですか？

○岡野総務課長補佐 わかりました・・・。

○荒井事務局長 それでは先に進めますけれども、どこまで行ったんだっけ？企画財政課は残すということでね。それでクリーンセンターの施設長及び施設グループにこれは人員をちゃんと置くと、明記するということでこれも決まったと思います。

それで組織図の方ですけれども、クリーンプラザ部分は塵芥組合案に修正する、これも決まり。広域複合化推進プロジェクトチームは設立当初とその業務が軌道に乗った場合の完成形、これは衛生当初案を両方掲載するということで決まったと思いますけれども、これでよろしいですか？

○小杉事務局長 澁谷事務局長 はい。

○荒井事務局長 続きます。

○古手事務局長次長 ひとつよろしいですか？塵芥の方なんですけれども、案の通りでよろしいですが、名称を衛生組合と同じ施設グループ、施設グループということでつながっているんですけど、業務の方が多分イメージしやすいのかなと思って、こだわりがなければ、施設グループだと衛生さんの施設グループの話と塵芥の施設グループで作業内容が異なってくる部分があると思ったので、ここはもし差し支えなければ業務グループという様な形で。

○荒井事務局長 いまも業務って使ってますか？

○小杉事務局長 業務係ということで。

○荒井事務局長 では、その様にしますか。

○古手事務局長次長 問題なければ、そのように。

○荒井事務局長 じゃあ、業務に。クリーンプラザのところ施設グループ3人になってますけれども業務グループで3人ということで。

再任用職員の役職は令和3年5月1日現在でよいか？これは資料のどこにかかってくるんだっけ？

○風見総務課長 処遇のところですか。

○荒井事務局長 処遇のところか、あの時点修正ね。処遇、資料の処遇は何ページだっけ、浅野何ページだ？

○風見総務課長 61ですね。

○荒井事務局長 61ページ・・・。(1)か、再任用でちょっと網掛けじゃないけど、これはだから時点を修正するということでよろしいですか？

○小杉事務局長 澁谷事務局長 はい。

○荒井事務局長 再任用職員の任期は年金接続までとしてよいか？

いま移行期間だと思うんですけど。そうすると毎年変えていくしかないですね。来年になったらまた4月、令和4年4月1日現在。

○小杉事務局長 はい。

○荒井事務局長 これも、今は3年ですけども今度4年なんで。はい、その分また再任用の職員も増えると、可能性はあると。

新たに見込まれる再任用の取り扱い。新たに見込まれる再任用、見込みどうやって出します？  
見込まれる、分かんない、どのくらい見込まれるんだか。

ここまで考えるしかない、これはどこに影響してくるの？

○風見総務課長 処遇のところにあるってことですよね、採用方針。

○荒井事務局長 何ページ？

○浅野総務課主査 78。

○荒井事務局長 78、78の、やはりこれは再任用のところか？これは分からないな・・・。

分かりません・・・。とりあえず毎年、とりあえず3年4月1日現在に置き換えればいいんじゃないですか？分からないですよ、これ。令和3年4月1日現在でそのまま入れるしかないですね。

○小杉事務局長 はい。

○澁谷事務局長 そのままですよ。うん。

○荒井事務局長 じゃあそういう事をお願いします。

配置人数あくまでイメージは何人にするのか？これはどこに関わってくる？組織図か。

これも令和3年4月1日現在しかないですよ。

○澁谷事務局長 はい。

○荒井事務局長 同じですよ。これも同上ということでお願いします。

○澁谷事務局長 あっ、荒井局長すみません、できれば令和3年5月1日、斉田さんが入っていた方がいいんじゃないのかな。龍ヶ崎市の人事の絡みなので、一応最新という形の言い訳で、本来は4月1日がい  
いんでしょうけれども、すみませんけども。

○荒井事務局長 分かりました。5月1日で。

はい、一番下です。斎場複合化推進チーム、稲敷市と美浦村が入っているんですけど、広域化塵芥広域  
化チームには入っていない。加えたほうがいいか？同じように加えた方がいいですよ。美浦の中島村長  
さんにまた怒られそうで。

これは加えるという事をお願いします。以上でしょうか？

○岡野総務課長補佐 すいません。さっきのチームのところの細かいところなんですけれど、ここに書いてある市町村とか組合の数を数えたりすると、その組織図のところの○、□、△の計イコールにならない  
と思うので、この組織もうちょっと人数増やさないと、増やしているのであれば整合が取れなくなります。

○荒井事務局長 をもって、職員の中から任用し編成するではどうですか？

だから全部その名前掲げたところから必ず1人入れて編成するのじゃなくて、その中から任用して編成  
するんですよという意味合いにすれば問題ない、とりあえず無いのかなと。

職員の中から任用し編成する、でよろしいでしょうか？おかしい？

○風見総務課長 いえいえいえ。

○荒井事務局長 何か言いたそうだな。

○風見総務課長 いえいえ違います。

○浅野総務課主査 グループ内ではズレちゃいます。

○風見総務課長 では、ズレちゃうよね。

**○荒井事務局長** ピッタリだったらそれにこしたことはないんですけど。そういう一応まあ、一時しのぎの様な表現になってしまいますけれども、そういったことをご理解頂きたいと思います。

はい、それではずっと順番に追って確認してきましたけれどもそのような内容で修正の方お願いしていききたいと思います。

次に、衛生組合からの提案について、風見課長より説明いたします。

**○風見総務課長** はい、今回お送りした資料の中で衛生組合からの質問表、提案ということで、ひとつ資料を送信しております、そちらをご用意頂きたいと思います。

こちらは今回の協議内容ではなくですね、次回の協議の内容であります給与案に関する骨子案給与に関する骨子案に対する提案でございます。3組合の給与制度について、3組合相互に、また構成市町村に理解を深めてもらうために、骨子案の給与案の中、冊子ですと67ページ、給与になりますけれども、1としまして職員の給与案の検討に際して認識しておくべき事実、2つの事項を追加してはどうでしょうかというご提案でございます。

まず1つ目はですね、職務の級の改正履歴、基準表ですね、こちらの改正履歴ということで、平成18年度の給与構造改革以降の改正履歴を別紙といたしまして、衛生組合の例を添付させて頂きました、別紙1になります。質問表の2ページ3ページになります。

冊子の方ですね71ページに、令和2年4月1日現在の基準職務表、3組合のですね基準職務が掲載されておりますけれども、給与構造改革以降、以後ですね、このように改正を行い現在の級になったという経過ですね、こちらが分かる資料となっております。

2つ目といたしましては、質問表の4ページ5ページになりますけれども、給料表ですね、こちらに関する事項ということで、3組合の給料表、行政職、技能労務職、消防職ですね、こちらの給料表がどのような給料表になっているかがわかるものと、県内の消防事業を行っている組合の状況や行政職と公安職の給料表の比較、こちらを記載した資料でございます。

骨子案の方はですね、統合後の新組合は龍ヶ崎市の基準職務表へ移行する案となっておりますので、まずは3組合の現状を理解していただくため、このような資料を追加してはどうでしょうかという提案でございます。以上です。

**○荒井事務局長** はい、今2つ提案、次回の給与に関する協議が入っていくわけですが、その前段で少しでもその現状、これまでの歴史ですね、給料改定等も踏まえてこういったものを事前に把握しておく理解しておくという意味での提案です。これ用意していただくということによろしいですか？

**○小杉事務局長** はい。

**○荒井事務局長** 消防の方もいいですか？

**○澁谷事務局長** はい、全部事務局の方で用意しますので大丈夫です。

**○荒井事務局長** それじゃよろしいですか。じゃあ、これは資料として加えるということをお願いいたします。

それでは最後になります、3組合の統合に関する申し合わせ事項これは案です。ちょっとうちの方からのお願いも含めて今から配りますので。

全部で2枚に渡るんですけど4点ほどの申し合わせです。先ほどの質問回答と被るところもあるんです

けれどもひとつずつ読み上げていきたいと思います。

7月2日開催の3組合経営検討委員会資料の事前配付についてでございます。7月2日開催の3組合経営検討委員会の資料については、これまでの会議において、修正した骨子案冊子版、冊子にしたものですね、その詳細版と概要版を6月25日の衛生組合の経営検討委員会に事前配付する方向で進めるとしていたところでございます。

ただ、今回の衛生組合の管理者等会議で、正副管理者に見ていただいておりますまでには、出せないんじゃないかということです。管理者等会議は7月12日の開催であり、7月2日の時点では、骨子案について正副管理者の了承を受けることができていません。管理者等会議の前に骨子案を構成市町村に提供した場合において、その内容が先ほど言うておりますけれども、外部に漏れ一人歩きをすることが懸念されます。よって、骨子案冊子については、第2回の3組合経営検討委員会での配付としたいということです。なお、7月2日の議題は新組合設立複合化、広域化の目的とスケールメリットこれを中心の議題として会議を開催してしていきたいと思っております。

2つ目です。7月開催の3組合全員協議会時の議員への説明について、7月7日、午前中稲広午後は衛生です。7月9日これは午前中塵芥ですね、に開催される全員協議会時の骨子案の説明については、市町村との協議が始まったばかりで、未成熟な情報であることや、管理者等会議での了承を受けてこの時点では受けていないことから、今年2月の衛生組合の管理者等会議で了承された修正前の骨子案概要版を用いて説明することとしたいという事です。同じ情報、同じレベルの情報を使うという事です。

なお、説明については、当初、衛生組合で行うこととしておりましたが、各組合が行うことでお願いをしたいということです。ただし、3組合それぞれのこの全協には、他の2組合から職員が同席することとするということです。任せっきりにほしくない、3組合一緒になってそれぞれの全協に備えるということにしていきたいという事です。

3点目、構成市町村議会議員への説明です。構成市町村議会議員への3組合統合に関する説明については、8月上旬を目途に各市町村において全員協議会を開催し、市町村職員から説明をしていただき、構成市町村議会議員が同じ時期に同じレベルの情報を共有できるよう、7月2日の3組合経営検討委員会で構成市町村にお願いをしていきたいという事です。また、その際は3組合の全員協議会と同様、今年2月の衛生組合の管理者等会議で了承された骨子案概要版を用いて説明を行うと、その時も3組合の職員が同席するという事です。

なお、同時期にすべての市町村に情報を提供することが難しい、日程がどうしても合わないという場合は、改めてその市町村と協議を行っていききたいと思います。

それと2枚目4点目です。3組合統合へのスケジュール手続きについてです。6月2日に茨城県市町村課の方へ行きます。担当者にこれまでの取組み、今後のスケジュール等を説明し、また必要な資料の提供を受けたいと考えています。要は手続きの関係ですね。組合設立を逆算して、何月前にはこういう手続、何月前にはこういう手続きが必要だと、そういった資料をいただきたいなと思っております。その資料を基に、現在進めているスケジュール、令和5年4月1日の目標で新組合設立としておりますが、それが可能かどうかを3組合でこの資料を貰ったあとですね、改めて確認して、それが難しい場合は、新組合設立時期の見直しを検討したい、要は先に延ばすという検討をしていきたいという事です。

併せてここには書いてないんですけど、統合の在り方ですね、管理者等会議に諮っていきたくてと思いませんけれども、吸収、まあ稲広に吸収する形で統合するのか、それとも改めて、改めてというか、新たに、新たな組合として設立するのか、その辺の判断をいただくための資料を作っていきたくて思っています。やはりこの手続き、県の方から頂く資料こういったものも重要になってくるので、吸収と全く新たな組合では手続き異なってくるかとは思っていますので、そういう意味で今申し上げました。あと名称にも当然かわってきますので、その辺の話し合いもできればいいなと思っています。以上です。以上提案したところなんですがご意見ありますか？

どうですか？

○**澁谷事務局長** 分かりました。

○**荒井事務局長** 小杉さんどうですか？

○**小杉事務局長** はい。

○**荒井事務局長** では、この申し合わせ事項に沿って今後、仕事の方進めていきたくて思っていますのでご理解ご協力を宜しくお願いいたします。

○**古手事務局長次長** 1点確認よろしいですか？2月の概要版っていうのは、既に頂いているものなんですけど、これはそのまま？

○**荒井事務局長** そのまま。

○**古手事務局長次長** 今協議しているものがここにリンクしてくるのではなくてそのままですね。

○**荒井事務局長** そのままです。修正したものを入ってもまた修正が入る、その中でまた誤解とかが生まれてしまうと、ややこしいことになるので、もう同じ情報に統一すると、統一して説明していくと今の時点で、幹部会議、市町村との協議を経てそれでまた管理者等会議に諮って中身の説明をして修正点とかが出てくるかと思えます。その辺の話を中心に説明して了解をいただく、修正あれば修正するという作業をして少しずつ精度を高めていきたくて思っています。

○**古手事務局長次長** その時点で修正が加わっている部分がある場合には、そこについてもあえてこちらから発信しない方がよろしいんですか？例えば組織図なんかみてもこれは既にちょっといじるよという話があったんですけど。

○**荒井事務局長** とりあえずは説明は大元の最初のやつで説明して、今協議していると思うんですが、中に変更点とか生じていますか？と聞かれた場合には口頭で話す分にはいいと思うんですよね。ただ資料として出しちゃうとそれが回っちゃうんですよ、それだけは困る。9月の議会とか始まりますから、ちょっと神経質になってその辺は対応したいなと思えます。

○**小杉事務局長** 今日、午前中大竹議長のところにいつて話してきたんですけど、9%3%の話をしていたんですね。

○**荒井事務局長** ああ、地域手当ね。

○**小杉事務局長** そうですね。そこの核心の質問が出ちゃうと、大竹議長はそこのところを心配していたので、もしかしてその会議で全協で言われた場合に。

○**荒井事務局長** そこはまだ協議中です。言えない。多分次回の一回の会議で多分給料も決まらないと思います。何回かやる必要があるのかな。それはそれで継続していつて、市町村への説明とか議会への説明

は今言った内容でやっていくと、並行していくような感じになっちゃいますけどね。管理者等会議でも一回報告するしかないですけども、とりあえずまとまってませんという話を正直に申し上げるしかないかなと思ってます。

それで市町村との話し合いをしていく中で、また新たな意見が出てくるかもしれないし、そういう意見が出てくれば、また管理者等会議にそれを報告して、最終的な判断というのは、いずれ出てくるわけですけども、それはある程度きちんと整理がされた段階で最終的な判断を、案を生むということになります。そういうふうに考えています。

よろしいですか？

○**澁谷事務局長** 大丈夫です、はい。

○**荒井事務局長** よろしいですか？

○**小杉事務局長** はい。

はい、あともうひとつすみません。塵芥からの確認事項という事で、再度確認。1枚ペラ配ります。重複するところもあると思うんですけど、今の申し合わせ事項とちょっと重複するかもしれませんが。

岡野補佐お願いしていいかな。

○**岡野総務課長補佐** はい。すみません、ちょっとこれまでの内容と重複するところがあるんですけども、まず、この幹部会議は6月24日が連続のシリーズは最後になるので、その後7月2日に市町村が集まる経営検討委員会があるので、資料配布する前に管理者への説明はいつするのかというのが気になったところが一番最初でした。今の話だと7月2日は冊子を配らない？

○**荒井事務局長** ない。

○**岡野総務課長補佐** ということですよ。配らないけど管理者への報告というは行う予定は？

○**荒井事務局長** 6月、先ほども言いましたけれども6月29日にとりあえずその時点での進捗状況、幹部会議のそういった進捗状況を顛末のかたちで報告できればいいなと思ってます。

○**岡野総務課長補佐** 続いて7月2日の経営検討委員会ですが、この時の議題が今日配られた資料の新組合設立の目的とスケールメリットで一本になるのか塵芥処理の広域化や斎場の複合化こちらをやるのかやらないのかというのは？

○**荒井事務局長** 今のところ、私の方では最初4月の段階でもう概要と詳細版を配ってあるんですよ市町村に。だからその内容変わっているところとりあえず幹部会議の段階ですけども修正箇所が、決まった修正箇所を説明できればいいなと思っています。どこが修正になったのか市町村は分からないので。

○**小杉事務局長** ごめんなさい、目的とスケールメリット以外にですか？

○**荒井事務局長** その他にですね。順番前後しますが、今言った目的とスケールメリット中心なんですけど、その前にその後でもいいですけど、どこが変わったのか、骨子案幹部会議で変わっているのかその辺の説明はしておいた方がいいのかなと思っています。

あと3組合経営検討委員会でおこなっていく協議事項、幹部会議と同じようなやり方で行くのかどうかはちょっとわかりません。案をとりあえず作りますけども、その辺の協議事項の確認、そしてそのスケジュールですね、日程そういったものも一番最初に押さえていく必要があるのかなと思っています。

○**岡野総務課長補佐** はい、なので広域化とか複合化の方は取り上げるか取り上げないかは？

- 荒井事務局長 今のところ考えてないです。
- 岡野総務課長補佐 では6月10日までに提出するというのは無くなったという理解でよろしいですか？
- 荒井事務局長 一応幹部会議ではその辺は共有しておいた方が良いのかなと思いますけれども。
- 岡野総務課長補佐 幹部会議ではなく経営検討委員会
- 荒井事務局長 経営検討委員会7月2日の。
- 岡野総務課長補佐 はい、7月2日の、資料は塵芥の広域化の資料はその時に出して説明するかしないか？
- 荒井事務局長 斎場はありますよね？どの程度までできるかにもよりますけど。
- 岡野総務課長補佐 こちらの方は、前回提示したものをちょっとまた修正とかそういったものは考えているので、あれ以上のものは今時点では逆に作れないかなと思っているんですけど。
- 荒井事務局長 とりあえず、これは令和3年度に取り組む広域化と複合化の話なんで、これは入れることにしましょう。入れましょう。
- 小杉事務局長 入れる。はい。
- 荒井事務局長 入れます。
- 岡野総務課長補佐 次の四角で、その会議資料は議員さんとかには配らないという話で、非公開扱いにしてもらおうと？
- 荒井事務局長 7月2日の段階では議員さんには、議員さんも始め外部には、くれぐれもこれ出さないようにということをお願いしていきたくと思っています。
- 岡野総務課長補佐 7月2日の内容によりますけれども、次回いつやるかっていうのは、スケジュールはこれからって言っていましたけれど、その第2回時には冊子を配るということなんですよ？
- 荒井事務局長 その後、2日の後に管理者会議があるので、そこで了承いただければ出していきたくなと思っています。
- 岡野総務課長補佐 はい。
- 荒井事務局長 とりあえず幹部会議を経た段階でこうなりましたという内容での冊子になりますよね。
- 岡野総務課長補佐 そうなってくると、塵芥の広域化とか斎場の複合化の話を出すのであれば、会議終了後にそれぞれの企画部門、財政部門の人が環境部門の人に、こういった広域化の方の内容の方を伝えてもらったりとか、つないでもらう、お願いするという事で、前回のこちらの会議で話したんですけども、これも7月2日に話すという事でよろしいですか？
- 荒井事務局長 一応言っておきましょうね。その旨伝えましたという事を管理者等会議で報告すると。
- 岡野総務課長補佐 一番下の四角の方は先ほどの申し合わせの方と同じなので、全協を開催してほしいというのは先ほどの通りです。7月の7、9の組合の全員協議会というのは、先ほどの申し合わせで添付されていたので質問の回答とかについては省略します。
- 7月12日の管理者等会議の時には冊子以外に、同じ塵芥処理の広域化と斎場の複合化の資料とか説明はするしないはどちらになるのでしょうか？
- 荒井事務局長 これはこの時点では、今年度こういうことについて取り組んでいきますという報告が中



心になるんじゃないかなと思います。ということでこれも報告する。

○岡野総務課長補佐 ここだけ7月2日ののが、市町村の職員の方が先に見ていますが、それは報告事項だから順番が逆になっても。

○荒井事務局長 それはいいと思います。

○岡野総務課長補佐 一番最後、市町村の全員協議会では、これも先ほど重複するところありますが、この時は概要版での説明を行う？

○荒井事務局長 そうです。

○岡野総務課長補佐 構成市町村の人に依頼をする？

○荒井事務局長 そうです。

○岡野総務課長補佐 はい。

○荒井事務局長 やらないと言ったら行くしかない。

○岡野総務課長補佐 この時も議員さんには塵芥処理組合の広域化とか斎場複合化の資料を配らず概要版のみ？

○荒井事務局長 概要版のみ。

○岡野総務課長補佐 はい、わかりました。

最後に一点で、申し合わせの方で7月2日の議題である新組合設立複合化、広域化の目的とスケールメリットというのは？

○荒井事務局長 これは岡野さんに任せたところなんで、それを市町村の方に提示して議論していきたいと思います。

○岡野総務課長補佐 今イメージしているのはその骨子案のこっちの冊子でいうと1ページから骨子案に続くまでのところをイメージしていたんですけども、それを作るという事でよろしいですか？この中にスケールメリットやそれぞれの一部組合の概要をいれてますけれど、ここをちょっと課題の方を入れて膨らませたりとか、まだ全然入っていない10ページ11ページの辺り、これでスケールメリットだとか、統合複合化した場合のメリットデメリット、しない場合のメリットデメリットをなど膨らませて作ろうかと考えていますけれども、こういったものを作成するイメージでよろしいですか？

○荒井事務局長 はい。そこは長年もう色んな計画作ってる岡野さんの手腕にお任せしたいと思います。

○岡野総務課長補佐 これ作ったものはいつまでにこの会議にだせるように進めればよろしいでしょうか？

○荒井事務局長 2日の市町村との初会合の時に当然議題になりますので、その前に少なくとも間に合えば。

○岡野総務課長補佐 10・17・24と幹部会議あるので。

○荒井事務局長 そうだね、そのタイミング、どこまで進んでるか分からないけど、その時に出したと言ってくれば議題にします。

○岡野総務課長補佐 逆にここの所は、管理者に見てもらわなくて市町村に配ってOKということですね？メリットデメリットみたいなものを整理した結果。

○荒井事務局長 それは、2日の当日でいいでしょうよ。それでその前に管理者説明しましょうよ29日

に。

○岡野総務課長補佐 7月2日はこれ当日配布？

○荒井事務局長 当日配布。

○岡野総務課長補佐 25日に配布だと思ったんですが。7月2日ですか？

○荒井事務局長 違う違う、そこは無しにしたと思う。

○岡野総務課長補佐 はい、分かりました。

○荒井事務局長 あと何か不明点ありますか。

○澁谷事務局長 今のところ無いです。

○荒井事務局長 あと大丈夫ですか？

○小杉事務局長 ありません、はい。

○荒井事務局長 以上で、今日の議事の方は終わりです。以上をもちまして幹部会議の方を終了とさせていただきます。次回は、6月10日13時30分から、いつもよりちょっと早い30分程早くやりますけれども、よろしく願いいたします。以上で終わりにします、ご苦労様でした。